

事前評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 15 |
|------|----|

| | | | |
|---------|-------------------------|--------|-----------------------------|
| 地域（地区）名 | 瀬戸内 <small>せとうち</small> | 事業名 | 森林環境保全整備事業 |
| 計画策定主体 | 広島県 | 対象市町村 | 三原市ほか9市町 <small>みはら</small> |
| 事業実施期間 | R4年度～R8年度（5年間） | 事業実施主体 | 県、市町、森林組合、森林所有者等 |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>本地域は、広島県東部から沿岸部の広範囲に位置し、東は岡山県と境を接しており、南は瀬戸内海に面している。計画区の北部には賀茂及び世羅台地が形成され、沿岸部の瀬戸内気候と比べ、気温日較差の大きい内陸性の気候となっている。</p> <p>本地域の森林は、マツ林の割合が5割以上と多く、スギ、ヒノキの割合が1割程度となっている。マツ林は、松くい虫被害が多く発生しており、枯れたマツが林立する地域が多く見られる。また、スギ及びヒノキの人工林は伐採適齢期を迎えつつあり、県産材の安定的な生産・供給への期待が高まっている一方で、林業での利益確保が難しいことや林業従事者の高齢化による森林施業への意欲減退、造林事業者の担い手不足による手入れが不十分な森林の増加及び伐採後の更新が滞ることが懸念されており、花崗岩類の崩壊し易い地質が多い本地域では、水源涵養機能や災害防止機能といった森林の公益的機能の持続的な維持・発揮に支障を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、瀬戸内地域森林環境保全整備事業計画を作成し、これに基づき、意欲と実行力を有する林業事業者等による計画的な保育・間伐等の森林施業の実施を促進し、森林の有する水源涵養等の維持増進を図る必要があることから、本事業により再造林や搬出間伐等の森林整備を計画的に実施する。</p> |
| 事業内容・事業費 | <p>森林整備：森林整備：1,530ha</p> <p style="text-align: center;">人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐等</p> <p>総事業費：1,588,540千円（税抜き1,444,128千円）</p> |
| 費用便益分析結果 | <p>$B/C=2.89$</p> <p>（総便益（B）=5,289,802千円、総費用（C）=1,828,555千円）</p> |
| 評価結果 | <p>必要性：森林整備による持続的な林業経営の確立や、水源涵養等の公益的機能の高度発揮のため、森林施業の効率化等による間伐や再造林等の森林整備が求められており、事業の必要性が認められる。</p> <p>効率性：費用便益分析の結果から、十分な効率性が認められるとともに、本事業を活用した計画的な森林整備により、施業の集約化やコスト縮減が図られることから、事業の効率性が認められる。</p> <p>有効性：森林整備による県産材の利用拡大はもとより、森林の公益的機能の持続的な維持・発揮を図るための事業であり、有効性が認められる。</p> |

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：広島県

地域(地区)名：瀬戸内^{せとうち}

(単位：千円)

| 大 区 分 | 中 区 分 | 評価額 | 備 考 |
|-----------|---|-----------|-----|
| 水源涵養便益 | 洪水防止便益 | 1,399,811 | |
| | 流域貯水便益 | 341,134 | |
| | 水質浄化便益 | 1,304,678 | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | 1,341,292 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 467,782 | |
| 木材生産等便益 | 木材生産確保・増進便益 | 435,105 | |
| 総 便 益 (B) | | 5,289,802 | |
| 総 費 用 (C) | | 1,828,555 | |
| 費用便益比 | $B \div C = \frac{5,289,802}{1,828,555} = 2.89$ | | |

森林環境保全整備事業 瀬戸内地域(広島県)

